

責任投資

Responsible Investment

SuMi TRUST

SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS

CSR REPORT

2015



三井住友トラスト・グループのエコ・トラステーション

「環境(エコ)の問題に対し、信託(トラスト)の機能を活用して解決(ソリューション)に貢献していく」という趣旨から、環境金融事業を「エコ・トラステーション」と名付けて、問題解決型の商品・サービスを開発・提供しています。

信託銀行ならではの機能を
活用したソリューション

環境配慮企業
への投資
(責任投資)

環境配慮企業
への融資
(環境格付融資)

エネルギー
効率化の支援
(再生エネ、省エネ)

**ECO
Trustution**
エコ・トラステーション

自然資本
(生物多様性)の
価値評価

スマートシティ
プロジェクトへの
サポート

不動産の
環境配慮への
サポート

編集方針

2015年度のCSRレポートは、前回同様フルレポート、ダイジェスト版および「気候変動」「自然資本」「責任投資」「環境不動産」の各特集冊子により構成致します。読者の方に、当グループが特に積極的に行っている取り組みについて、より理解を深めていただくため、各特集冊子と、フルレポートのダイジェスト版を発行致します。当グループのその他のCSRへの取り組みについては、ウェブサイトに掲載致します。

ウェブサイトURL: <http://www.smtb.jp/csr/>

※ 当冊子は、三井住友信託銀行を中心としたグループの事業を紹介しています。

CONTENTS

三井住友信託銀行とは？	2
当グループの概要	4
基本的な考え方	6
ESG関連活動の実績	8
機関投資家としてのESG活動	12

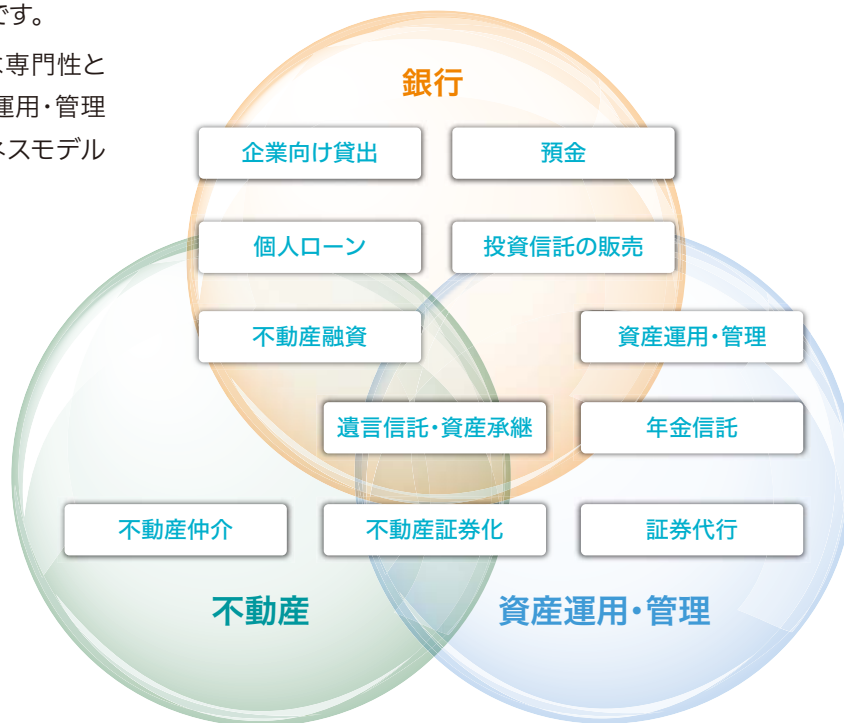
エンゲージメント	14
ESGインテグレーション	16
日本株RI旗艦ファンドの運用戦略のご紹介	18
RI商品ラインアップ(投資信託)	20
議決権行使	22



三井住友信託銀行とは？

アジア最大規模の資産運用会社

- 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所第一部）の子会社です。
- 信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合したビジネスモデルで独自の価値を創出しています。



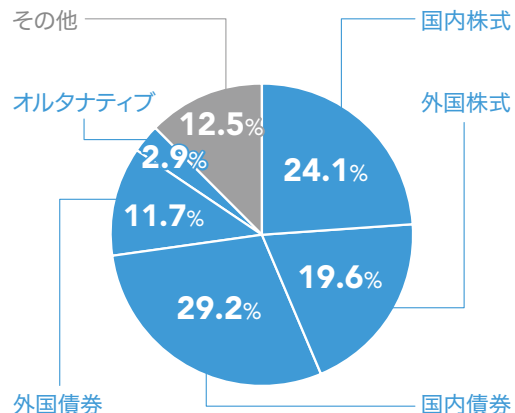
運用資産

三井住友信託銀行はアジア最大規模の運用残高を有しており、受託残高は約51兆円に達しています。また、主に個人向け投資信託等の運用を行う日興アセットマネジメント、三井住友トラスト・アセットマネジメントを含めた受託残高は約76兆円となっています。

お客さまの大多数は日本の公的年金・企業年金ですが、海外投資家からの受託も拡大しています。

(単位:10億円)

資産の種類	運用資産額	割合
国内株式	12,414	24.1%
外国株式	10,133	19.6%
国内債券	15,072	29.2%
外国債券	6,056	11.7%
オルタナティブ	1,478	2.9%
その他	6,449	12.5%
合計	51,603	100.0%



当グループの概要

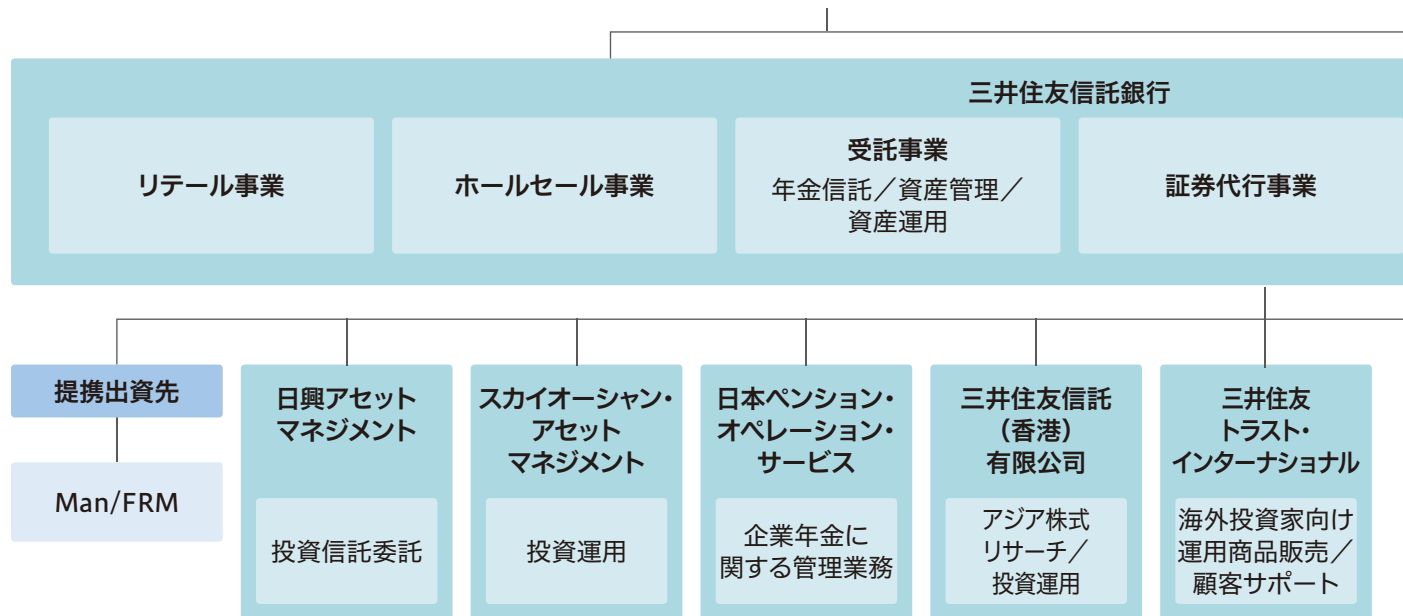


三井住友トラスト・ホールディングス

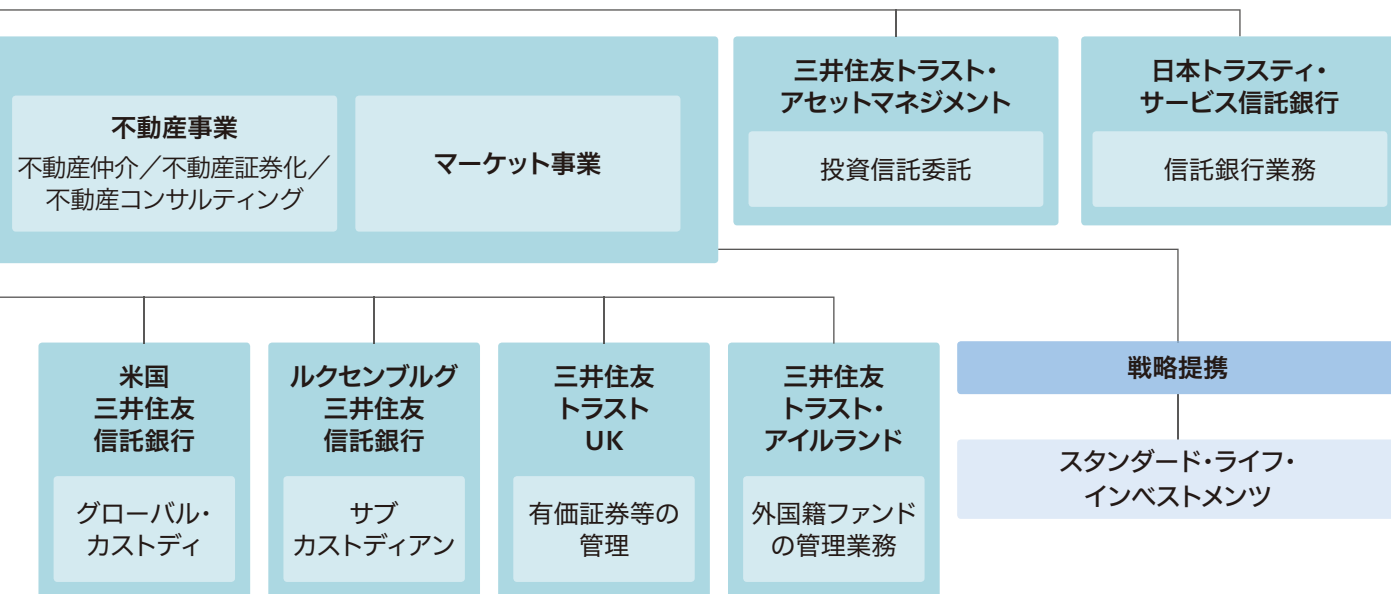
東京証券取引所 第一部

日経平均株価対象銘柄

2011年設立



出典：三井住友信託銀行（2015年9月末時点）



基本的な考え方

三井住友トラスト・グループの基本理念

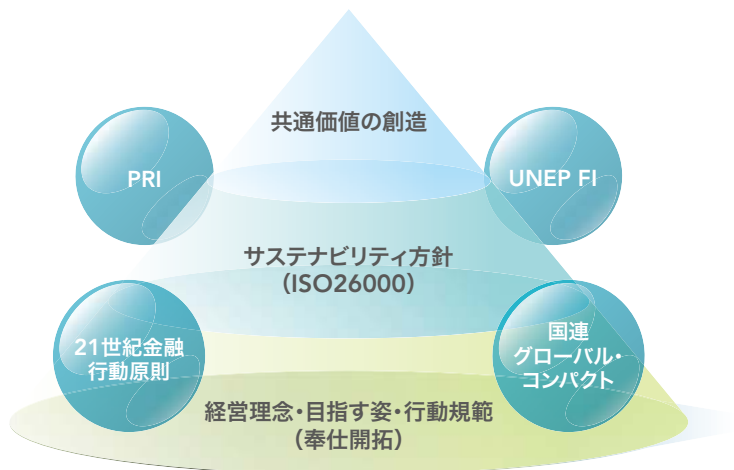
三井住友トラスト・グループは、戦略的なCSRの取り組みを通じ、「持続可能な社会」に向けた貢献を行いつつ、自らも経済的価値を追求する「共通価値の創造」を目指しています。

「共通価値の創造」とは、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に自らの経済的価値を創造していくという考え方で、当グループの「経営理念(ミッション)」「目指す姿(ビジョン)」「行動規範(バリュー)」は、この考え方と一致しています。

具体的には、当グループのサステナビリティ(持続可能性)の基盤を形成するESG(Environmental=環境、Social=社会、Governance=企業統治)に関わるリスクへの対応と、これらをテーマとした事業機会の追求を積極的行います。

また、当グループは、国際的な企業行動原則である「国連グローバル・コンパクト」、国内金融機関の自主原則「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」などに署名しており、これらの原則・行動指針等も尊重しながら、「共通価値の創造」を目指していきます。

共通価値の創造プロセス



CSR推進体制

当グループでは、CSR業務の最高意思決定機関として、社長を議長とする「CSR推進会議」を経営会議の中に設置し、PDCAサイクルを踏まえたCSR推進体制を構築しています。「CSR推進会議」には、CSR業務の担当役員が出席し、決議事項の執行に関する全ての責任を負います。日常のCSR業務の執行は、経営企画部CSR推進室長に権限が移譲されており、CSR推進室が環境・社会に関するグループ全体の活動を統括します。

マテリアリティの特定

当グループは、サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)を特定し、社内・外への影響度について定量的に示したマテリアリティマップを策定し、関連する取り組みや情報開示の優先度等を考える上での指針として活用しています。

ESGリスク管理PT・グローバルESG会議

当グループでは、投融資先、サプライチェーンを含めた当グループの活動から生じるESGリスクを洗い出し、対応するために経営企画部CSR推進室が事務局となり、ESGリスク管理PTを運営しています。また、三井住友信託銀行では、同室がグローバルESG会議を主宰し、ESGに関わるグローバルな最新の状況を収集し、関連部署と共有しています。

ESG関連活動の実績

当グループは、国際的な企業行動指針や原則に署名し、その活動を実践するとともに、国連組織や海外の企業・NGOなどと協力し合いながら、国際的な行動基準づくりへも積極的に参画しています。

国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)への署名



UNEP FIは、金融機関に環境や持続的発展(サステナビリティ)に配慮した行動を促すための国際的ネットワークです。当グループは2003年10月に日本の信託銀行として初めて署名して以来、本イニシアティブを積極的に支持しています。

自然資本宣言



当グループは、2012年6月にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「自然資本宣言(The Natural Capital Declaration)」に署名しました。当グループは国内で唯一の署名金融機関です。

UNEP FI 不動産ワーキンググループ (UNEP FI PWG)への参加

UNEP FI PWGは、持続可能な開発を促進する不動産金融―「責任ある不動産投資; RPI (Responsible Property Investment)」を促進するためにUNEP FIの署名機関が組成したワーキンググループの一つです。当グループは2007年6月に参加し、RPI普及促進のためのメディアチームの一員となるなど中心メンバーとして活動しています。

責任投資原則(PRI) への署名



三井住友信託銀行および日興アセットマネジメント株式会社は、2006年5月に国連グローバル・コンパクトとUNEP FIが共同事務局となり策定した「責任投資原則」に署名しています。この原則は機関投資家や運用機関に対し、投資の意思決定に際してESG(環境・社会・ガバナンス)を考慮するよう求めるものです。

「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」 リーダーシップ宣言に署名



当グループは、2008年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議において、ドイツ政府の主導による「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」に賛同し、世界の33社とともにリーダーシップ宣言に署名しました。以来、世界のリーダー企業の一員として、生物多様性問題に積極的に取り組んでいます。

国連グローバル・コンパクト (国連GC)への署名



国連GCは、アナン前国連事務総長により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する行動原則で、署名企業はその実践に向けた取り組みが求められます。当グループは、2005年7月に日本の銀行として初めて署名し、その支持・促進を通じて社会の良き一員として行動することを宣言しました。なお、当グループは国連GCの署名企業が参加するグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ) のメンバーにもなっています。

BSRへの加盟



BSR (Business for Social Responsibility) は、全世界250社以上の会員企業と連携し、持続可能 (サステナブル) なビジネス戦略の開発に取り組む米国のCSR推進団体です。当グループは、2010年1月に同団体に加盟し、サステナビリティに関するグローバルな動向についての情報提供など、事業に密着したCSRを推進する上でさまざまなサポートを受けています。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)の策定と実践



当グループは、日本の金融機関が横断的に参加し、持続可能な社会の形成に向けた具体的な行動をとることを目指す21世紀金融行動原則の策定に主体的に関わってきました。現在は、運営委員長として、署名機関を取りまとめ、原則の浸透を図るための取り組みを進めています。

ESG関連活動の実績

ESG課題解決に向けてのグローバルな連携強化

ESG課題解決には、機関投資家や運用機関とのグローバルな連携強化が不可欠です。三井住友信託銀行は責任投資原則(PRI)に署名しており、同原則が主宰するワーキンググループに参加して投資先企業との対話や啓蒙活動を積極的に推進しています。英国のロンドンで開催された2015年度のPRI総会では、水リスクに関するワーキンググループを代表して発表を行いました。



2015年4月CII年次総会

コーポレート・ガバナンスは、グローバル運用機関にとって最大の関心事です。米国の主要公的年金基金および機関投資家を中心メンバーとして設立されたCII(Council of Institutional Investors、全米機関投資家協議会)は1985年の設立以来、米国におけるコーポレート・ガバナンスの議論をリードしてきました。

三井住友信託銀行は、2015年4月にワシントンDCで開催された第30回記念総会のパネル・ディスカッションで日本の運用機関のメンバーとして初めて登壇し、我が国の現状について報告しました。

RI Asia年次コンファレンス

アジアでは、2015年4月にRI Asiaの年次コンファレンスが開催されました。当コンファレンスは、米国・欧州およびアジアにおいて毎年開催されている責任投資に関するイベントです。日本のスチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードの導入など日本の市場改革への関心が高まるなか、三井住友信託銀行は、昨年引き続き、東京で開催されたパネル・ディスカッションに参加しました。



ESGソリューション・サービスの提供

証券代行事業では、新たにESGソリューション・サービスの提供を始めました。このサービスは、三井住友信託銀行がグローバルレベルで把握するESG関連の課題・情報等をお客さまである発行体企業向けに提供するものです。ESG関連情報発信に加え、海外投資家との対話や定期的な研究会の開催、統合報告サポートなど、お客さまである発行体企業のESG関連のディスクロージャー等に役立てていただいています。

機関投資家としてのESG活動

機関投資家としてのESG活動方針

三井住友信託銀行は責任投資原則署名運用機関としてESGに関連する諸問題に対して積極的な取り組みを行い、お客さまの利益に資する活動を推進していきます。

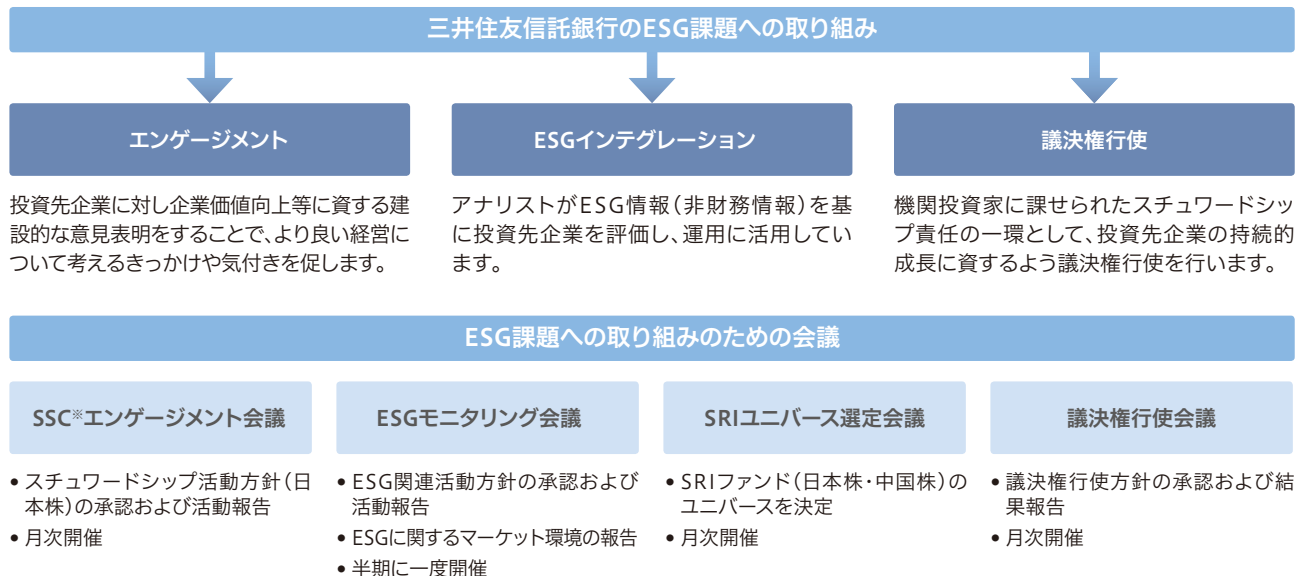
また、2014年5月に三井住友信託銀行は「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明致しました。本コードは、機関投資家に対して、企業との「目的を持った対話」（エンゲージメント）を通じて、企業価値の向上や持続的成長を促し、中長期的な投資リターンの拡大を図る責任（スチュワードシップ責任）を課すものであり、アナリストを主力に据えた体制で「スチュワードシップ責任」を適切に果たしていきます。

体制

ESG課題に関する活動において中心的な役割を果たすのはアナリストです。アナリストは、取材活動等を通じて企業評価を行っており、これらの知見を生かして、エンゲージメント・議決権行使に関する対話・リサーチ等をワンストップで対応しています。

三つの柱

三井住友信託銀行のESG活動は、エンゲージメント、ESGインテグレーション、議決権行使という三つの分野から構成されます。



※ SSCはスチュワードシップ・コードを示す。

エンゲージメント

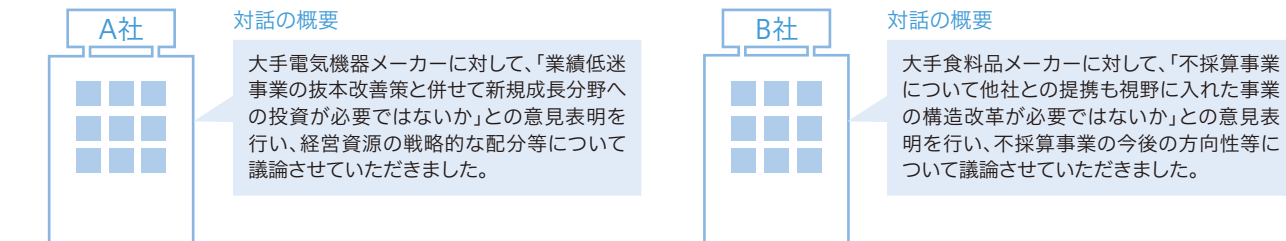
三井住友信託銀行では、持続的社会の構築のためESG(環境・社会・ガバナンス)課題を解決することがお客さまの利益につながるものと考えており、投資先企業に対して積極的に働きかけを行っています。

国内企業に対するエンゲージメント

三井住友信託銀行は、エンゲージメントガイドラインに従い投資先企業とのエンゲージメントを実施しています。投資先企業の事業構造や業界環境などを深く理解するアナリストが活動の一環としてエンゲージメントを行う体制とし、当該企業の持続的成長や企業価値向上に資するよう努めています。

アナリストの投資先企業との接触件数は年間約9,400件に上り、その内容は、通常の取材等(議決権行使に関する事項も含む。)のほか、説明会や見学会への参加、経営層とのエンゲージメントと多岐にわたります。このうち、経営層とのエンゲージメントは約300件となっています。

投資先企業に対するエンゲージメントの実施事例の一部について概要をご紹介します。



外国企業に対するエンゲージメント

ESGモニタリングとエンゲージメント

三井住友信託銀行は、グローバルなESG課題解決のために責任投資原則(PRI)の署名団体と連携しエンゲージメント活動に積極的に参加しており、受託事業内に設置されたESGモニタリング会議においてその状況をモニタリングしています。2015年は、PRIが主宰する「クリアリングハウス」に参画し、水リスクに関する対話活動に参加したほか、熱帯雨林開発における諸問題についても議論に参画しました。

グローバルなESG課題解決に向けての参画例

事例1 熱帯雨林開発における諸問題(パーム油資源開発)

熱帯雨林は、地球温暖化の抑制(二酸化炭素の循環)や水資源、生物多様性の保持に関して重要な役割を担っています。一方、同地域は必需品原料であるパーム油など急激な開発が行われてきました。グローバルな運用機関においても持続可能な開発の観点から関心が高まっており、開発企業との対話など連携を深めています。



事例2 対人地雷とクラスター弾に関連する企業とのエンゲージメント

対人地雷ならびにクラスター弾問題は、人道的観点や平和と安定の維持、復興開発への障害となることから国際的取り組みがなされています。日本においても対人地雷禁止に関するオタワ条約(1999年)、クラスター弾に関するオスロ条約(2010年)がそれぞれ発効されました。グローバル運用業界では、同関連企業に対する金融的な幫助を回避するため、投融資を行わない動きが広まっており、また関連企業には製造を停止するよう働きかけています。

三井住友信託銀行でも、対人地雷やクラスター弾を製造する関連企業※に対しては、製造を停止するようエンゲージメント活動を行っています。2015年11月には、あるアジア系企業から、対人地雷やクラスター爆弾の製造、販売に関する事業を今後は一切行わないことを宣言する手紙が当社に届けられるなど、活動の効果が表れています。

※ オランダのNGO、バックス・クリスティが報告書「クラスター爆弾への世界の投資: 共通した責任」に掲載している企業リストを参考にしています。

ESGインテグレーション

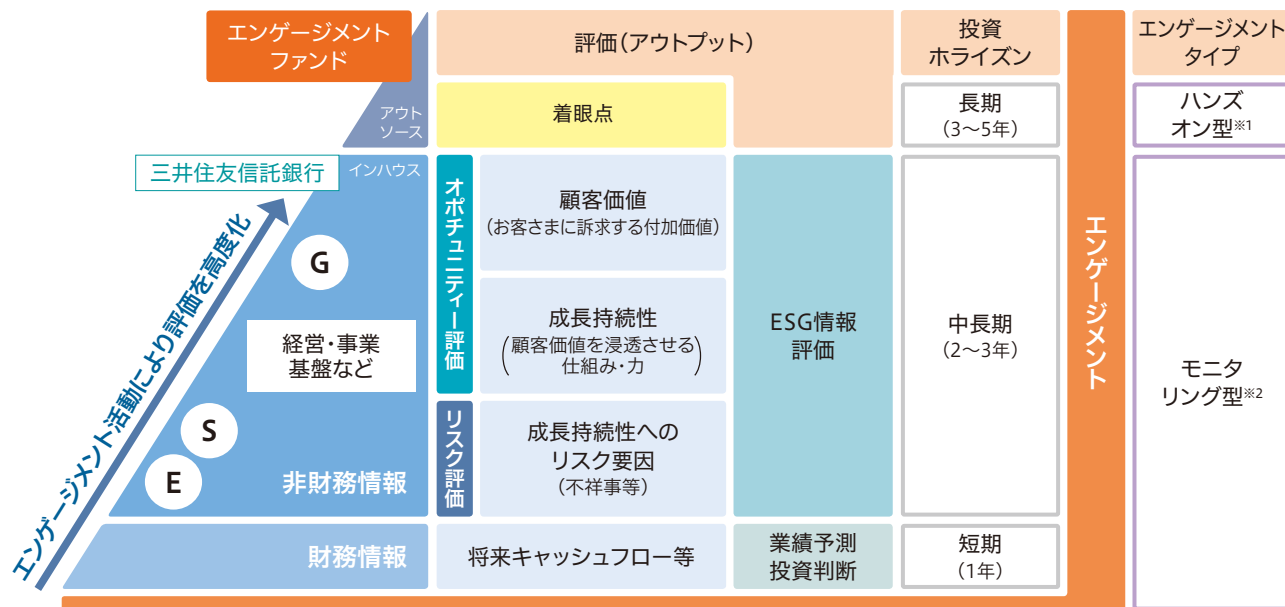
三井住友信託銀行では、投資先企業を評価する際に定期的に発信される財務情報に加えてESG情報(非財務情報)も活用しています。

投資にあたって企業を評価する際には、短期的には業績等の財務情報が重要となりますが、中長期的には当該企業の継続的な成長等に関する評価が重要となります。

このため、三井住友信託銀行では、企業の提供する商品やサービスの付加価値の高さ、その持続性、および付加価値の提供を支えるガバナンス体制の強固さなどに関する情報(ESG情報(非財務情報))を収集し、これらを企業評価に用いています。また、エンゲージメントを通じて企業と対話を実施することでその評価の高度化を図っていきます。

このようにESG評価を運用に活用することをESGインテグレーションといいますが、三井住友信託銀行では全てのアクティブファンドにおいて実施しています。

なお、ESG評価をどのように活用するかは、個々のファンドの運用スタイルに応じて異なります。



E: Environmental (環境)
 S: Social (社会)
 G: Governance (ガバナンス)

※1 投資先企業に対して、事業成長施策等の実行にもコミットするエンゲージメントタイプ

※2 投資先企業に対して、IR活動の改善や事業ポートフォリオ変更による株価への影響等の議論を通じて、投資先企業の自主的な経営判断を支援するエンゲージメントタイプ

日本株RI旗艦ファンドの運用戦略のご紹介

日本株RI旗艦ファンド「SRIファンド」の運用戦略のご紹介

2003年から運用を開始しており、日本では最も歴史ある責任投資ファンドの一つです。ESGに注目し、それらの財務リターンの向上への貢献度などを考慮して投資銘柄を選定しており、三井住友信託銀行のSRIファンド運用チームによる知見と日本総合研究所による基礎調査が特徴となっています。

1.日本総合研究所による「ベスト・イン・クラス」でのユニバース選定

日本有数のシンクタンクである日本総合研究所が、2,000社を対象にアンケート調査を実施し、ベスト・イン・クラスをユニバース候補として選定します。

これまでのE(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)の評価項目に加え、2013年度からはV評価(Value:成長性評価)を加えました。V評価はESGへの取り組みの企業業績へのつながりを評価するものです。

2.三井住友信託銀行によるSRIユニバースの決定

日本総合研究所が選定したSRIユニバース候補群から、信用リスクの高い銘柄等を排除し、株式運用部長を議長とする月次の会議でSRIユニバースを決定します。

3.三井住友信託銀行のファンドマネージャーによる銘柄選択

ファンドマネージャーはSRIユニバースを対象に、①ESGへの取り組みによる成長性評価と②国内株式アナリストによる独自業績予想をベースとしたバリュエーション、業績モメンタムといった株価評価を実施、対TOPIXでの超過リターンを追求します。

運用プロセス



出典：三井住友信託銀行(2015年9月末時点)

SRIファンドの実績

下图のグラフはSRIファンド設定来の超過収益率とTOPIXリターンの推移です。2012年末の安倍政権発足以来、日本株式市場は堅調を維持しています。三井住友信託銀行では企業業績の改善、政府による資本市場改革等の後押しから今後も底堅い推移を予想しており、日本企業のESGへの意識も高まりつつあることから、当ファンドの運用には好ましい環境となっていると考えています。



RI商品ラインアップ(投資信託)

SRI・ジャパン・オープン(グッドカンパニー)

当グループは2003年、日本で初めて企業年金向け責任投資ファンドの提供を開始しました(RI旗艦ファンド)。「グッドカンパニー」は、この同じ運用を、公募投信として個人投資家など幅広い投資家層にも提供したもので、日本を代表する責任投資ファンドの一つとなっています。

当ファンドは、企業価値向上のためにESGの取り組みを積極的に推進する企業の株式を厳選し投資することにより、ベンチマークである東証株価指数に対する超過収益の獲得を目指します。

運用会社

三井住友トラスト・
アセットマネジメント



チャイナ・グッドカンパニー

「チャイナ・グッドカンパニー」は、日本株責任投資ファンドの投資手法を中国株に適用したRIファンドです。中国の金融機関以外の運用機関が開発した世界で初めての中国株責任投資ファンドとして、欧米の関係者からも注目されています(2010年の設定)。

銘柄の選定にあたっては、ESGの調査を日本総合研究所に委託するとともに、投資対象企業に関するネガティブ情報を随時入手できる体制を構築しています。

運用会社

三井住友トラスト・
アセットマネジメント



グリーン世銀債ファンド

当グループの日興アセットマネジメントが、2010年に世界銀行と共同で開発したファンドで、世界銀行が発行する「グリーンボンド」の組入比率30%以上を目指している点が特徴です。グリーンボンドとは、世界銀行が発行する債券の一種です。調達された資金は、原則として新興国における気候変動対策プロジェクトへの貸付に利用されます。そのため、社会貢献を実感できるファンドとして、世界的にも注目を集めています。



運用会社

日興アセットマネジメント

生物多様性企業応援ファンド

生物多様性とは、地球上に生息する「多種多様な生きもの」とそれらの「つながり」のことです。「生物多様性企業応援ファンド」は、生物多様性の保全と持続可能な利用に積極的に取り組む日本企業の株式に投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドの運用にあたっては、三井住友信託銀行が投資助言を行います。

生物多様性に着目したファンドは、欧米でもあまり例がなく、先進的な取り組みとして海外から注目を集めています。



運用会社

三井住友トラスト・
アセットマネジメント

議決権行使

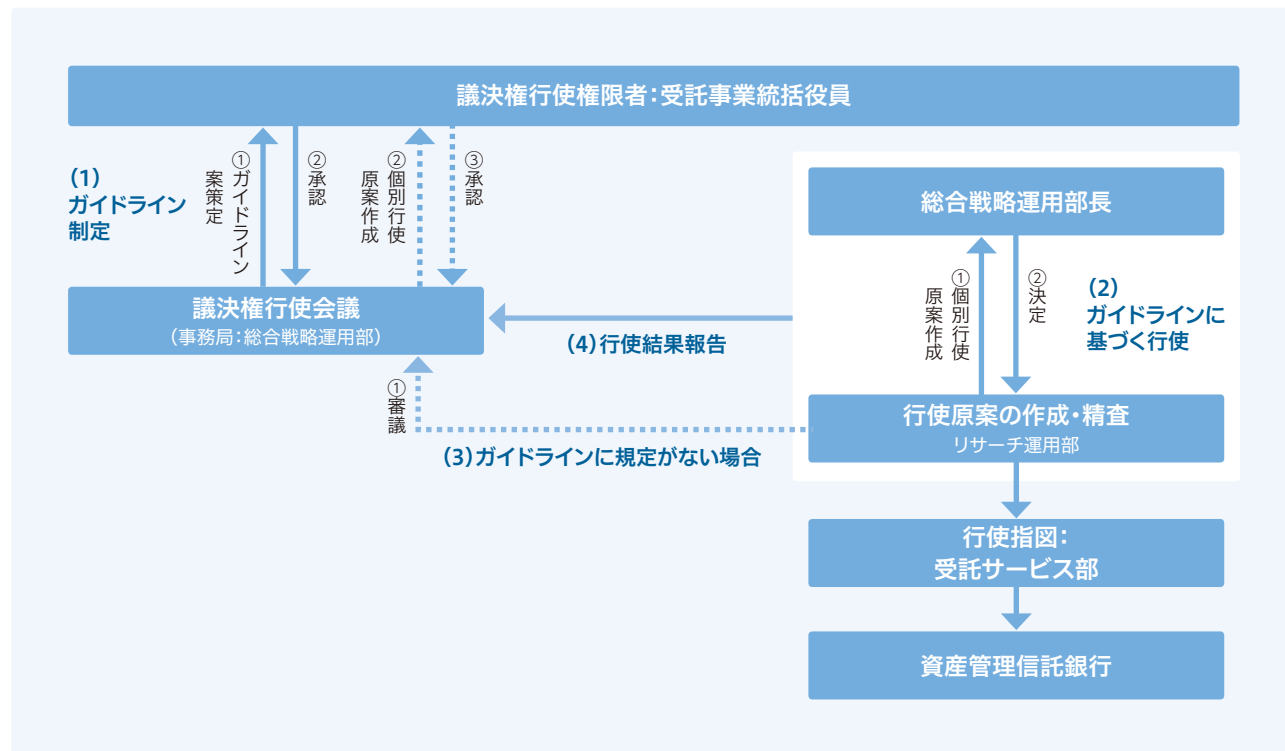
三井住友信託銀行では、機関投資家に課せられたスチュワードシップ責任の一環として、投資先企業の持続的成長に資するよう議決権行使を行います。

基本方針

三井住友信託銀行は、企業の経営方針・経営判断は、株主の意向のみを反映するものではなく、従業員・債権者・取引先等さまざまなステークホルダーとの利害調整を踏まえて決定されるものであり、企業経営者は、効率的な株主資本の活用やステークホルダーへの積極的な情報開示等、株主利益を尊重した健全なコーポレート・ガバナンス体制を進んで構築すべきであると考えています。このため、当該企業が反社会的行為を行っておらず、かつ株主利益を軽視していない限り、基本的には企業経営者による経営判断を尊重します。

なお、企業もしくは企業経営者等による不祥事および反社会的行為が発生した場合には、コーポレート・ガバナンス上重大な問題が発生しているとみなし、コーポレート・ガバナンスの改善に資するように議決権を行使します。

体制(国内株式)



議決権行使

議案別議決権行使状況

国内株式の2014年7月から2015年6月までに開催された株主総会における議決権行使については、以下の通り行使を行っています。

1. 会社提出議案

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計
剰余金処分案等	1,413	67	1	0	1,481
取締役選任	1,615	475	1	0	2,091
監査役選任	1,637	261	1	0	1,899
定款一部変更	1,027	31	1	0	1,059
退職慰労金支給	156	147	0	0	303
役員報酬額改定	603	15	0	0	618
新株予約権発行	107	51	0	0	158
会計監査人選任	19	0	0	0	19
組織再編関連 ^{※1}	40	0	0	0	40
その他会社提案 ^{※2}	136	25	0	0	161
うち買収防衛策	74	23	0	0	97
合計	6,753	1,072	4	0	7,829

※1 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

※2 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、買収防衛策等

2. 株主提出議案

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計
合計	0	155	0	0	155

担当部署、相談窓口

三井住友信託銀行株式会社 経営企画部CSR推進室

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1

電話 03-6256-6251

ファクス 03-3286-8741

ホームページ <http://smtb.jp/csr/index.html>

- 本提案書に基づく三井住友信託銀行からの提案につきましては、貴社自らその採否をご判断ください。
- 本提案書における三井住友信託銀行からの提案を貴社が採用されない場合にあっては、三井住友信託銀行とのお取引について貴社が不利益な扱いを受けることはありません。また、三井住友信託銀行は本提案書における提案を貴社が採用されることを貴社とのお取引の条件とすることはありません。



三井住友トラスト・ホールディングス